

平成 27 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 平成 27 年 12 月 22 日（火） 13:30～15:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 大嶋委員、高橋委員、佐藤委員、富樫委員、木村委員、
加藤委員、伴田(美)委員、菊池委員、荒井委員、鈴木委員、
山田委員、渡辺委員、早川委員、
- 4 欠席委員 斉藤委員、本間委員、中村委員、伴田(寛)委員
- 5 出席職員 中山課長
生活環境室：東海林課長補佐、鴻嶋係長
新エネルギー推進室；田中課長補佐、大滝係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

《会議次第及び会議要約》

1 開会 (13:30)

事務局；皆さま、本日はお忙しいところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から平成 27 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催させていただきます。

私、当委員会の庶務を担当しております環境課の中山と申します。宜しくお願いいたします。

本日の定足数についてご報告申し上げます。委員総数 17 名のところ、13 名の出席をいただいております。従いまして、進捗管理委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

2 あいさつ

事務局；それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、日程 2 のあいさつということで、本委員会の委員長であります富樫委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長；富樫と申します。よろしく申し上げます。進行が不慣れでございますので、ご協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局；ありがとうございました。それでは要綱第 6 条により委員長には以後の議事進行をお願いいたします。宜しくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 環境フェスタ村上 2015 について

委員長；それでは、日程 3 の報告事項に入らせていただきます。(1)「環境フェスタ村上 2015 について」を事務局から説明をお願いします。

事務局；【資料により説明】

委員長；只今の件について委員のみなさまからご質問がありましたらお願いします。

委員；ありません。

委員長；それでは次の項目に移らせていただきます。

(2) 岩船沖洋上風力発電事業について

委員長；続いて (2) の「岩船沖洋上風力発電事業について」を事務局から説明をお願いします。

事務局；【資料により説明】

委員長；只今の件について委員のみなさまからご質問がありましたらお願いします。

委員；12月4日から16日までの説明会、岩船、塩谷、瀬波、上海府とありますが、各地区で何人くらいの参加者があったのでしょうか。

事務局；各地区で、30人前後の参加者がいらっしゃいました。

委員；この前の新潟日報の記事では、風車の数が44基となっていたのが、37基に減ったと書かれていました。今後もさらに減ることになるのではとされているようですが、そうなった時に、計画の発電出力の22万キロワットを確保できるのでしょうか。

事務局；当初、事業者のほうでは44基ということで提案があつて、航路の調整等を踏まえたなかで、現在、計画の中では37基ということで進んでおります。1基当たりの発電量はいくらということで計算されておりますので、基数が少なくなる分、発電量も少なくなるという形になります。

委員；私も説明会の時に、瀬波地区で説明会を聞いたのですが、市が温暖化対策を全面的に出して、地球規模の問題を市の問題として取り上げたっていう事は、非常に評価しました。しかし、やっぱり良いことばかりじゃなくて、皆さん住民の方も不安に思っている方もいまして、低周波のこととか、景観のこととか、そういうことが課題に出てきました。これはこれから科学的に検証して不安を解消していきたいといっていました。

わたくしが思うに、これは次世代、私たちの代でなく次世代の問題ですので、もっとこう、方向性とかですね、18歳で選挙権もらうわけですから、高校生や中学生にも、もっと広く関心を持ってもらうことも必要だと思います。そうすれば、村上市の環境意識というものも、もっと高まるのかなと思います。

そういう話の場があったということで、ものすごく評価しました。以上です。

委員；先進地の視察があったということですが、その結果というか、どんな感想だったのか、お聞かせください。それから、これ以降そういった視察、例えば愛媛県の視察等も予定されているのか聞かせてください。

事務局；先進地の視察の件でございますが、推進委員会の方々と一緒に先進地に行ったわけですが、そこにつきましては、ウインドパワーかみすというところ、以前から25基くらいの風車が海岸に設置されておまして営業運転している状況のなかで、ちょうど真ん中ぐらゐのところに事務所があつて、10名位の職員が従事している、というところでの先進地視察でございました。併せて、先ほど説明にもあつたのですが、市の商工会議所の方々、全員が推進している方ではなかったのですが、やっぱり不安な方々がいらっしゃいまして、そんな方々と一緒になって視察をしてきました。実際、商工会議所の方々にお話を伺ったところ、今まで不安だったところが解消されたという意見も聞いております。また翌日は5メガワットの風車ということで、現地を視察してきました。残念ながら試験中という事で回転はしてなかったのですが、そ

の景観的なものを、間近に見たのと、それから岩船沖でやった場合2キロ沖合ということから、2キロ離れて見た景観をみんなで見えてきて、このぐらいの景観かということを感じてきたと、そういうような状況でございました。

また、今のところ視察については以上で、計画はしていませんが、今後必要とあれば、また計画していきたいと思っておりますけれども、当面の計画はございません。

委員；なぜ愛媛の話をしたかと言うと、どなたかから、あそこは音がすごくて、住民の方が眠れない状況であると、一部か全部かはわかりませんが、そのようなことも聞きましたので、そういうところの視察も行けば良いと思っております。

事務局；ご意見をお聞きしましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

委員長；私の方からもよろしいですか。非常に丁寧にやっておられるなどと思っておりますが、事業者の環境影響評価を終了した時点で、再度、住民説明会はやられるのでしょうか。

事務局；住民説明会につきましては、今のところ、毎年やっていく、その都度その時点で住民の方に説明をしていくと、いうふうに今のところ考えておりますので、当然、環境アセスが終わった後でも、説明を継続していくと考えております。毎年、経過報告と言いますか、進捗状況を含めて、年1回程度になろうかと思っておりますが、説明会をしていきたいと考えております。

委員長；もし出ましたら、環境影響評価や海底土質調査、概要で結構ですが、そのデータが得られたら、この委員会にも配布していただきたいなど、要望いたします。

事務局；風力発電につきましては、できるだけ皆さん方、市民の方々に、情報を提供しようということで努力しておりますし、当然、この委員会でも今までの経緯等報告させていただいておりますし、今後も報告していきたいと思っております。

また、ホームページ等では、できるだけ早めに最新情報を流すように努めておりますので、よろしく申し上げます。

委員；私も岩船に住んでおりますけれども、海岸の近くに家もあるので興味津々でもあり、不安もあつたりしまして、私みたいな岩船の人間は結構いると思っております。この前、笹口浜で、そんな遠くいかなくても、すぐ近くの胎内にあんなにいっぱい並んでいるわけですから、どんな塩梅だろうかと話を聞く機会がありました。向こうは、海岸から2キロ離れたという話ではなくて、いきなり陸上の風車から人家まで、数百メートルのところに住んでいると、おっしゃっていましたが、今のところ、音、騒音、低周波、そんな苦情は聞いたことがないということです。事業者も計画してずっと調査をやっているけれども、表立った声は聞こえてこないということですから、そんな遠くに行かなくても、すぐそばにあるわけですから、よっぽど近所の声、すぐそばの声もあるので、情報交換なり、また公表なりされたらいかがかかと、提案します。

事務局；ありがとうございます。

委員；推進委員会の方々の名簿というのは、一番若い人で何歳くらいでしょうか。とい

うのは、着工予定が6年後ということですので、若い人が推進委員にもう少しいるような形をとったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局；今現在の推進委員の一番若い方で30代後半かと思いますが、推進委員会は学識経験者とか関係機関の代表の方々とか、いろんなところから出られています。先ほど加藤副委員長がお話しあったように、やはり、もっと若い人にPRするべきだというお話をいただいておりますので、推進委員会のメンバーにはなっていないかなくとも、学生の方々にもっとPRする機会を今後作っていききたいなどは思っております。

委員長；他ございませんでしょうか。時間も押し迫っておりますので、次に進んでよろしいでしょうか。

委員；(一同) はい。

4 議事

(1) 環境基本計画進捗状況について

委員長；4の議事に入ります。(1)「環境基本計画進捗状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局；【資料により説明】

委員長；ご質疑等ありましたらお願いします。

委員；参考資料の6ページですが、河川災害の未然防止とありますが、神林の石川、それから笛吹川、数年前からになります、災害は起こっていないものの、毎年溢れるのでなるべく早く改良を進めてほしいと思います。

事務局；具体的には滝矢川のところでしたと出ておりますが、委員のおっしゃった石川と笛吹川については何十年前から懸案事項でありますので、引き続き県、国の方に要望しているところですが、本会議でも発言のあったことを担当課に伝えたいと思います。

委員長；ありがとうございました。質問ある方いらっしゃいますか。

委員；もう一ついいですか。クリーン作戦をやっていますが、車から蛍光灯だとか田んぼの中に捨てていく人がいます。

また、近くの川の橋のところに、袋に全部ゴミを入れて捨てていくとか、何度かゴミを捨てていく。投棄防止の看板でもあれば良いのですが。

事務局；不法投棄の関係ですが、ある程度は以前よりは良くなっているのは皆さん実感しているところだと思いますが、やはりまだポイ捨てみたいのはまだありまして、非常に残念なことです。ポイ捨てに関する看板は、うちのほうで用意していますので、必要であれば、設置することは可能です。

委員；お願いします。

委員長；他に意見のある方。

委員；いいですか。4ページ、リサイクル率ですが、目標が26.8パーセントということですが、進捗状況の過去の実績を見ると、14パーセントと言うことで全く目標には程遠

いような感じですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

事務局：環境課の東海林と申します。今ほどお話があったように今の受託率が半分近くまで落ち込んでいるのが、現状ですけれども、この目標値の中には、今、新しいゴミ処理場が出来たのですが、新しいゴミ処理場の焼却灰につきまして、今、埼玉県まで持って行ってリサイクルしていますので、それはゴミ処理場が出来ました 27 年度からやっていますので、実績としては 27 年度から出てまいります。そうしますと大ざっぱな見込みですけれども、今のリサイクル率は 20 パーセントを超えるか超えないかの見込みですので、目標値にまでは達成してないですけれども、そういった見込みが含まれているということになります。

委員：よろしいのでしょうか。リサイクルに関してなんですけれども、ただ燃やすとお金がかかりますので、枝とか、生ゴミとかは立派な資源になりますので、受け入れ態勢の強化と言うか、業者がリサイクルしやすいような環境を作ったら、リサイクル率が上がるのではないかなと思います。例えば、生ゴミの日とか、枝、葉の日とか分ける。これは事業者の話ですけれども、個人でも、生ゴミや、枝を堆肥にしたりすれば、リサイクル率が上がると思います。

委員長；事務局いかがですか。只今の要望について。

事務局；生ゴミは別に集めると言うことですか。

委員；生ゴミの発電をしているとか、生ゴミを堆肥にしているとか、よその産業で見られますので、そういうところでリサイクル率を上げるとか、事業者がやりやすいような環境作りをすると言うことが、リサイクル率を上げるのに効果的かなと思います。

委員；個人でゴミを出す時に、各家庭で利用出来るゴミを分別すると言うことと、市のほうで、さらにそれをやるということですか。

委員；あまり難しいことではないと思うのですが。

委員；リサイクル率を上げると言うことは、数字をあまり高い目標にすると、費用の問題もあるわけです。税金を使うわけですから、費用いくら掛けてもいいと言うことであれば、今のようになんか方法があるわけですね。費用のことを考えたら、あまりリサイクル率を高く設定するのはいかがかと言うこともあるので、目標値をどれぐらいにするかと言うことは考えておいたほうがよいと思います。逆に目標率が低いと全部焼却しちゃえとなってしまうし、その辺の境目をよく分析して、目標値と言うのはどの辺が適正なのかと言うことを、各自治体のデータを見ながら決めたほうがよいと思います。そういう意味で、27 年度の 26.8 パーセントものは、どのような根拠で決めたのかということですが。

事務局；目標率のお話今出ましたけれども、今年度見直しの中で、目標率の見直しもしておりますので、変わるのかどうかはまだ時間立ってみないと分からないですけれども、その辺を見ていくのが一点でございます。

生ゴミのリサイクルの話ですけれども、村上市のほうでは、生ゴミの分別はやって

おりませんので、今現在、コンポストの補助金とか、民間でやられている、瀬波温泉の開成さんとかで生ゴミの有効利用をしていると言うのが現状でございます。ですから コストを増やすとかは十分やっていく必要はあるかと思えますけれども、生ゴミそのものを分別するとなりますと、新たな処理場が必要になりますので、今現状としてはそんな形でやらなきゃいけないのかなと言うことで考えております。

委員長；先ほどの目標値の見直しの提案については。

事務局；目標値については、一つ一つ項目を見てやっておりますので、その中でリサイクル率が変わってくるかどうかは、今のところ結論が出ておりませんが、検討しているところでございます。

委員長；他ありませんでしょうか。

委員；悪臭についてですけれども、議会でも問題が上がっていますが、近隣住民、事業者、行政の三者で状況を確認し指導したと書いてありますけれども、どのような指導があったかお聞きします。

事務局；悪臭の件につきましては、今年の 9 月からの議会の中でも具体的に質問が出てきておりまして、問題になっているところでございます。具体的にどのような対応をしているかと言うことですが、実際に悪臭のひどいところが議会で問題になっているのは、畜舎でございますけれども、ここにつきましては行政の中でも、私共環境課、農林水産課、地元の支所、行政としてはそういう内容でございます。それから当然事業者、県のほうでは、村上の普及センターの担当の方、それから新発田の環境センターの方々、地元の地域の区長さんはじめ、それに関係する漁協の方々と一緒に、月 1、2 回定期的な現場視察、それから視察をやりながら、適正にやるように、各関係の方々から意見をいただきながら、事業者に指導しています。そのようなことを繰り返しやっています。そこはそういう形でやっておりますし、そこ自体は、元々悪臭と言うよりも、悪臭以前に適正な管理が行き届いていない、管理不足などもありましたので、その部分について指導しているところでございます。

それとは別に、管理自体は適正なのですが、悪臭が出ている畜舎が何か所かございまして、そこにつきましても、私共行政と、関係する集落代表の方、事業者の方々と定期的と言うか、年に一二回ですけれども、会合を持って定期視察のあとの懇談会をやらせていただいています。ある程度適正な運営管理をしておりますので、その部分についての疑問と言うのは、私共は専門外になります。

悪臭の件につきましては、基準を守るようにと指導しておりまして、実際その方々のいろいろ工面をしているという実態がございまして、じゃあどういった工面をしていたのかとなるのですが、今までEM菌が良いのではないかと言うことで使ってきました。長年EM菌を使っていたのですが、効果が得られないと言うことで、別の菌を使ったところ、若干効果は得られているようです。私らとしては、はっきり確認できた暁には、それを畜舎だけじゃなくて、市内のほかにも使っていただいて、

市内の悪臭を少なくしたい、いろんな形で工面している、そのような状況です。

委員；他人が騒ぐのに、地元の人あまり気にしていませんかね。

事務局；悪臭につきましては、距離によって減衰しますので、一番近いところの匂いが強いです。

委員；私が7号線を車で走っていると、臭いが気になることがよくありますが、地元の方はあまり問題視していないのではないのでしょうか。

事務局；慣れと言うか。

委員長；早稲田でも業者と定期的に、年に一回か二回協議会を開いて、中に立ち入ったりしています。

それから水質、地下水のモニタリング調査でデータを集めたりしています。なかなか約束を業者が守ってくれない。コストがかかるからと言って、その様な感じですよ。

委員；私が思うに、地元が騒がなかったら、周りは騒いでも意味がないのかなと思います。

委員長；地元は一生懸命やっていますので、市とか、行政、周りのほうからも働きかけていただかないといけませんよ。

事務局；現在悪臭等の苦情につきましては、地元の方々を始め、近隣の方々、色んなところから苦情はきておりますので、やはり対策を取っていただいて悪臭を少なくすることを引き続きやっていきたいと思っています。

委員；それだったら、徹底してやっていかなければならないと思います。

委員；近隣じゃなくて、うちは瀬波ですけど、だしの風が吹いた時、臭う時がありますね。

EM菌ですが、明らかに使い方が間違っているというか、ちゃんと扱っているところもありますので、そこに視察に言って使い方をマスターしてくる。先進地を見て使い方をマスターする。知らないうちにやっても効果はないと思います。

提案としては、うまくやっているところに視察に行って、それを計画するのが一番早いと思います。

委員長；あとで、事務局の先進地が分かれば教えて下さい。

他にありませんでしょうか。出来ればご発言の無い方からご質問いただけるとありがたいです。

委員；私、中間の年で各施設の見直しを進められていると言うところだったのですが、平成23年から平成26年までどの項目を見ても、ほとんどAはAのまま、BはBのまま、具体的にどんな評価基準に変えられようとしているのかと言う所と、4年5年ずっとEが続いていると言う項目と言うのは、取り組める項目なのかということをお教えいただければありがたいな。

事務局；毎年Eの付く項目が数多くありますけれど、恐縮しながら提案されているのですが、私共環境課の部門が大分多いのですが、環境課と農林水産課がEの部分は多いと思います。毎年なんらかの形でこのEを上の方に引き上げる努力を繋げなきゃいけないと言うことで繋いでいるところですが、なかなか上手くいってない

い現状です。

これは 26 年の調査でございますので、27 年度の中で E の部分があったなかには、取り組みをやることを検討している項目もございますので、取り組みを年度遅れて皆さんのところに発表になるかもしれませんが、少しずつ努力をしているところであります。

委員長；今の質問の中で、中間見直しでどういう点を考えているのですか。

事務局；中間見直しにつきまして、E の部分もあるわけですが、基本的には目標と言いますか、環境の目標とすべき項目だろうと言うことで、E だからと言って削除するようなことは控えたい。目標としては、次の 5 年につきましても、目標を掲げていった方がいいのではないかとということで、今、見直しの中では進めさせていただいております。

委員長；他ありませんでしょうか。

委員；村上市には公園がいっぱいあるとうたっておりますけれども、中心部にはちっともない。休むところがありません。

昔、藤基神社の駐車場は、あそこは公園にするって言う約束で、外掘りを埋めたのですが、今、駐車場になっています。お城山の下、前に言ったのですが、あそこは児童公園となっているのですが、児童公園は名ばかりで、雨とか水たまりがあって子供達が遊ぶところがないので、ちゃんと整備してほしいと思います。

お城山に来て駐車場が無いから、児童公園を駐車場にしてとの話もあるのでその辺お考えになってほしいです。

事務局；公園の件につきましては、昨年の委員会でも意見が出まして、引き続きこういった意見があると、出させていただきます。

委員；「水が溜まる」と言ったら、砂利を敷いたそうなんです。それ一回きりで、あとは来てくれないんだと言っていましたので、何とか遊べるような整備をしていただきたいです。

事務局；担当課のほうに私共のほうから話をしてみます。

委員長；他ありませんか。

委員；3 の 12 ページに貴重な野生動植物の保護とありますが、このたび、セナミスミレが絶滅危性種になっておりまして、市役所に柵を作してほしいと申しましたら、今回、気持ち良く柵を作ってくださいということになりましたので、非常に感謝しております。

事務局；セナミスミレの話ですけれども、基本計画にも出ていとおり保護していかなければならないと、今年度、セナミスミレを育む会の方と、行政と一緒に懇談会をやらせていただきました。その中で、育む会の方々から、瀬波の動植物と、セナミスミレ以外含めてなんですけれども、そこを何とか保護するような形で強い熱意があ

りまして、私らも何とか一緒になってやりたいなど、来年度の予算要求に向けてヒアリングをしながら、来年度実現出来るように説明しているところでございます。

5 その他

委員長；ありがとうございました。他ありませんでしょうか。なければ、その他いってもよろしいでしょうか。

それでは「5 その他」に移らせていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局；事務局から連絡事項と言うことで、本日出席していただきました委員の皆様には、後日指定されている口座のほうに報酬を振り込みさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

委員長；委員の皆様から、何かご提案とかありませんでしょうか。

委員；(特になし)

6 閉会 (15:00)

委員長；本日は、活発な意見を出していただきましてありがとうございました。

最後に、閉会の挨拶に移りますがよろしいでしょうか。加藤副委員長からお願いします。

副委員長；それでは予定された日程は全て終了しました。皆さん長い時間、ご苦勞様でした。熱い意見交換していただきありがとうございました。

村上市は、環境を大事にやっていくには、こういう会を重ねていくことが大切なんだと思いました。本日はありがとうございました。